

第2次共生ビジョンにおける政策分野ごとの課題や取組、基本目標等の推移

分科会：「医療」

| | | | |
|-------------|---|---------------------------------|------|
| 政策分野 | 医療 (ICTインフラの整備を含む) | | |
| 課題 | 【地域医療体制の確保】 ビジョン P.7ほか ① 初期救急医療体制の維持・確保 ② 小児科・周産期医療体制の維持・確保 ③ 地域の医療体制の維持・確保、公的病院を中心としたネットワーク化 ④ 地域医療連携のためのICTネットワークシステムの構築 | | |
| 協定取組事項 | ●医療機関の機能分化及びネットワーク化 ビジョン P.21～ (1) 地域の実態に見合った初期救急医療体制を確保する。 (2) 小児科及び周産期医療体制を確保する。 (3) 圏域内の公立病院と公的病院を中心とした各医療機関との連携及びネットワーク化を促進する。 ●地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化 ビジョン P.35 高度医療を担う医科系大学病院と二次医療機関及び一次医療機関とのICTネットワークの構築・充実を図る。 | | |
| 取組の方向性 | 今後も安心・安全な地域の医療を守っていくためには、各医療機関の役割分担と連携が必要。地域医療のネットワーク化を推進し、従来の地域医療体制の維持・確保に努めることが必要。 (ICTネットワークについて) 現在運用中の「ID-Link」への登録拡大を図りつつ、国や北海道の財政支援を求めながら、地域医療連携の推進に努めることが必要。 < ビジョン P.10-13 より(第2次共生ビジョン策定に当たり、第1次での取組状況を踏まえ検討された方向性) > | | |
| 提示している具体的取組 | ① 初期救急医療体制の維持・確保事業 ビジョン P.21 ・初期救急医療体制の維持 ・実態調査及び普及啓発 ② 小児救急及び周産期医療体制支援事業 ビジョン P.22 ・小児救急医療体制の維持 ・周産期医療体制の支援 ③ 地域医療連携推進事業 ビジョン P.23 ・地域医療体制の維持・確保(民間の病院等の維持・確保など) ・ネットワーク化の構築(地域連携クリニカルパスの推進など) ④ 地域医療連携システム推進事業 ビジョン P.35 ・医療機関相互のネットワークシステムの構築(インターネットを介した患者診療情報の共有化など) | | |
| 基本目標等の推移 | 圏域内人口10万人当たりの病院・一般診療所の施設数【目標値:82.89か所】 | | 現状維持 |
| | 実績 | 27(現状値) 28 82.89 85.74 ↗ | |
| | 圏域内人口10万人当たりの病院・一般診療所の病床数【目標値:2,518.5床】 | | 現状維持 |
| | 実績 | 27(現状値) 28 2,518.5 2,427.4 ↘ | |
| 基本目標等の推移 | 小樽後志地域医療連携システム(ID-Link)に登録している圏域内の医療機関数【目標値:10か所】 | | 現状維持 |
| | 実績 | 27(現状値) 28 10 14 ↗ | |

※ 具体的取組に係る成果指標及び実績値の推移については、ビジョンP.21～23・35、資料「基本目標・成果指標に係る実績値の推移」P.1・8を参照。

第2次共生ビジョンにおける政策分野ごとの課題や取組、基本目標等の推移

分科会：「福祉・安心な暮らし」

| | | | |
|-------------|---|-----------------|------------|
| 政策分野 | 福祉・安心な暮らし | | |
| 課題 | 【高齢者など地域住民が安心して生活できる環境づくり】 ビジョンP.7ほか ① 高齢化率や独居高齢者率の上昇による、住民の権利擁護の相談・利用支援の充実 ② 消費生活関連トラブルの多様化・複雑化による、消費者相談ニーズ対応への充実 | | |
| 取組事項 | ●住民が安心して暮らせる地域づくり ビジョンP.31～ 成年後見センター、消費者センター等の共同利用を推進するとともに、福祉を始めとした住民生活に関する各種相談などに対応するため、関係団体などと連携し、圏域内の住民が安心して暮らせるための地域づくりの推進を図る。 | | |
| 取組の方向性 | (成年後見センターや消費者センターの共同利用について) 今後も広報紙やホームページでの積極的な広報に努めるほか、民生児童委員や町内会、包括支援センター等との連携により、利用促進に努めることが必要。 < ビジョンP.12 より(第2次共生ビジョン策定に当たり、第1次での取組状況を踏まえ検討された方向性) > | | |
| 提示している具体的取組 | ① 小樽・北しりべし成年後見センター支援事業 ビジョンP.31 小樽市社会福祉協議会が運営する小樽・北しりべし成年後見センターにおいて、権利擁護の相談などの機能充実と、市民後見人の育成を図るための必要な支援を行います。 ② 消費生活相談体制連携事業 ビジョンP.32 消費生活関連の多様化・複雑化したトラブルを回避するために、圏域内の住民が小樽・北しりべし消費者センターで消費生活に関する相談を受けられる体制を図ります。 | | |
| 基本目標等の推移 | 成年後見センター・消費者センターの共同利用の維持継続 現状維持 | | |
| | 実績 | 27(現状値) 維持継続 | 28 維持継続 |

※ 具体的取組に係る成果指標及び実績値の推移については、ビジョンP.31、資料「基本目標・成果指標に係る実績値の推移」P.6を参照。

第2次共生ビジョンにおける政策分野ごとの課題や取組、基本目標等の推移

分科会:「教育」

| | | | | | | |
|-------------|--|--|-------------|----|--------|--------|
| 政策分野 | 教育 | | | | | |
| 課題 | <p>【住民の交流を促すための情報共有】 <ビジョンP.8ほか> ビジョン P.8ほか</p> <p>① 生涯学習講座やスポーツイベントの圏域への情報発信、公共施設の相互利用の促進</p> <p>② 文化財、史跡等の利活用の促進</p> | | | | | |
| 協定項目・取組事項 | <p>●生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化 ビジョン P.29～</p> <p>(1) 社会教育施設などの公共施設の共同利用を推進する。</p> <p>(2) 圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産を保護し、その利活用を図る。</p> | | | | | |
| 取組の方向性 | <p>(小樽市が開催する生涯学習講座などの)情報提供の方法を見直すとともに、圏域住民のニーズ等を踏まえ、講座内容や開催時間の見直しを検討する必要がある。また、引き続き、圏域内の文化財や史跡などの保護に努めるとともに、その効果的な活用について検討を行う必要がある。</p> <p>< ビジョン P.12 より(第2次共生ビジョン策定に当たり、第1次での取組状況を踏まえ検討された方向性)></p> | | | | | |
| 提示している具体的取組 | <p>① 文化・スポーツ交流促進事業 ビジョン P.29</p> <p>圏域内の住民にとっての文化活動及びスポーツ活動等の場の拡充を図るため、各市町村で開催される講座や、イベント情報について、ホームページなどを活用して情報を発信するとともに、施設の相互利用を進めるなど、利便性の向上を図ります。</p> <p>② 文化財、史跡等保全・活用事業 ビジョン P.30</p> <p>各市町村にある文化財や史跡、歴史的建造物などについて、有識者、関係団体と連携し、維持・保護を図るとともに、地域資源としての利活用を推進します。</p> | | | | | |
| 基本目標等の推移 | 圏域内の文化・体育施設、文化財等への来場者数【目標値:55,110人】 | | 現状維持 | | | |
| | 実績 | <table border="1"> <tr> <td>27(現状値)</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>55,099</td> <td>45,596</td> </tr> </table> | 27(現状値) | 28 | 55,099 | 45,596 |
| 27(現状値) | 28 | | | | | |
| 55,099 | 45,596 | | | | | |

※ 具体的取組に係る成果指標及び実績値の推移については、ビジョンP.29、資料「基本目標・成果指標に係る実績値の推移」P.5を参照。

第2次共生ビジョンにおける政策分野ごとの課題や取組、基本目標等の推移

分科会:「広域観光・地域公共交通・移住交流」

| | |
|-----------|--|
| 政策分野 | 広域観光、地域公共交通、移住交流 |
| 課題 | <p>【歴史や地域資源を活用した広域観光の推進】 ビジョン P.8・9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が連携した観光資源の関連づけ、情報発信 ・圏域への観光動線の延長と時間消費の拡大 ・長期滞在型の広域観光の推進 |
| 協定項目・取組事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市型観光と自然や歴史、食文化とが融合した広域周遊観光の推進 ビジョン P.27 <ol style="list-style-type: none"> (1) 圏域内での周遊性を高め、滞在時間の延長を図る。 (2) 道内外及び東アジア圏を始めとした諸外国に向けた観光PR戦略を展開する。 ●生活路線や交通手段の維持及び確保 ビジョン P.33 <ol style="list-style-type: none"> (1) 圏域内の公共交通の利用の促進を図る。 (2) 多様な交通手段の組合せにより、地域の生活環境や観光客の利便性などを確保する。 ●圏域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進 ビジョン P.38 首都圏を中心に圏域における暮らしの情報を発信するとともに、居住や長期滞在などの希望に対応できる体制をつくる。 ●圏域における情報共有・情報提供の充実 ビジョン P.39 圏域内の各市町村が持つ行政情報等を共有し、住民に積極的に提供する仕組みをつくる。 |
| 取組の方向性 | <p>【広域観光】 今後も寄港促進の取組を推進し、圏域内の周遊性を高め、クルーズ客船寄港による経済波及効果をさらに高める取組が必要。 当面は札幌圏に向けた効果的な情報発信により、滞在時間の延長や交流人口の拡大に努める。 観光拠点の運営の効率化や、機能の向上に努めるほか、高速道路の整備や新幹線開業を見据え、ニセコや倶知安など後志との広域観光を推進するとともに、地域資源を活用したアグリツーリズムやメディカルツーリズムなどの各種ツーリズムの取組を視野に入れた、長期滞在型観光へ向けた取組が必要。 外国人観光客の誘致促進の取組については、対象地域が東アジア圏から東南アジア圏に拡大していることを踏まえ、国別の観光プロモーションなど情報発信や、観光案内所の多言語対応などが必要。</p> <p>【地域公共交通】 (生活路線バスについて)運行便数の維持のため、運行補助の取組を継続するほか、利用実態の把握による効率的な運行方法について、各市町村とバス事業者などが協働して調査・研究を行うことが必要。</p> <p>【移住交流】 (温泉施設やキャンプ場などの交流施設について)利用者の維持・増加に向けたPRの強化や、経営方法の改善も必要。 圏域の重要な産業である農業の維持と発展のため、今後も受入農家や就農研修に係る費用の助成等を継続することが必要。 (移住促進に向けた取組について)各市町村の特性を生かした情報の発信手法や、体制づくりも含めた連携の在り方について検討を進めることが必要。</p> <p>< ビジョン P.11・13・14 より(第2次共生ビジョン策定に当たり、第1次での取組状況を踏まえ検討された方向性)></p> |

| | | | | |
|---|---|-----------|----------|------|
| 提示している 具体的取組 | 【広域観光】 | | | |
| | ① 広域観光推進事業 | ビジョン P.27 | | |
| | ・圏域内の観光情報を発信 ・観光物産センター等での連携 | | | |
| | ② 観光客誘致対策事業 | ビジョン P.28 | | |
| | ・観光キャンペーンの実施 ・外国人観光客の誘致 | | | |
| | 【地域公共交通】 | | | |
| ③ 生活路線バス運行事業 | ビジョン P.33 | | | |
| ・生活路線バスの確保 ・圏域における地域に見合った地域公共交通の在り方の検討 | | | | |
| ④ 多様な交通手段の維持及び検討事業 | ビジョン P.34 | | | |
| ・通院バス等の維持 ・多様な交通手段の確保の検討 | | | | |
| 【移住交流】 | | | | |
| ⑤ 移住・交流促進事業 | ビジョン P.38 | | | |
| ・圏域内外の住民との交流促進 ・移住促進 | | | | |
| ⑥ 圏域における情報共有・情報提供推進事業 | ビジョン P.39 | | | |
| 圏域市町村の行政情報等を一体的に各市町村において住民に提供し、北しりべし定住自立圏の取組の圏域内住民への周知・浸透や交流の促進を図ります。 | | | | |
| 基本目標等の 推移 | 圏域内の観光入込客数【目標値：16,000.0千人】 | | | 増加 |
| | 実績 | 27(現状値) | 28 | ↘ |
| | | 11,941.5 | 11,857.6 | |
| | 圏域内の宿泊客数【目標値：1,200.0千人】 | | | 増加 |
| | 実績 | 27(現状値) | 28 | ↗ |
| | | 1,006.0 | 1,105.4 | |
| | 広域的なバス路線の路線数(積丹線・余市線・銀山線・赤井川線)【目標値：4路線】 | | | 現状維持 |
| | 実績 | 27(現状値) | 28 | → |
| | | 4 | 4 | |
| | 広域的なバス路線(積丹線・余市線・銀山線・赤井川線)の年間運行回数【目標値：9,200回】 | | | 現状維持 |
| | 実績 | 27(現状値) | 28 | ↘ |
| | | 9,224 | 8,998 | |
| 圏域内の各JR駅における乗降客数【目標値：35,600人/日】 | | | 増加 | |
| 実績 | 26(現状値) | 27 | | |
| | 33,894 | 未集計 | | |
| 圏域内人口の社会増減数(転入－転出)【目標値：△880人】 | | | 増加 | |
| 実績 | 27(現状値) | 28 | ↗ | |
| | △933 | △860 | | |
| (再掲)圏域内の観光入込客数【目標値：16,000.0千人】 | | | 増加 | |
| 実績 | 27(現状値) | 28 | ↘ | |
| | 11,941.5 | 11,857.6 | | |

※ 具体的取組に係る成果指標及び実績値の推移については、ビジョンP.27・28・33・34・38・39、資料「基本目標・成果指標に係る実績値の推移」P.4・7・11を参照。

第2次共生ビジョンにおける政策分野ごとの課題や取組、基本目標等の推移

分科会:「産業振興」

| | | | |
|-----------------------------|--|---------------|------|
| 政策分野 | 産業振興 | | |
| 課題 | <p>【圏域一体での産業の活性化】 ビジョン P.8</p> <p>①圏域における観光と地場産業の連関や地場産品を使用した商品開発の強化 ②国内外への販路拡大</p> <p>【若者が地域に定着する仕組みづくり】 ビジョン P.7</p> <p>③若年層の雇用の維持・確保</p> | | |
| 協定項目・取組事項 | <p>●地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発 ビジョン P.24 地元農水産物及び特産品に関する情報を相互に提供し合い、これらを活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、関係団体等と連携し、国内外に向けて地元農水産物及び特産品の販売戦略を展開する。</p> <p>●雇用支援及び起業の促進 ビジョン P.26 若者の雇用支援、起業の促進に向けた支援を推進する。</p> | | |
| 取組の方向性 | <p>百貨店での物産展の売上が縮小傾向にあるなど、販売チャンネルが減少していることから、今後も情報発信や国内外への販路拡大の取組を継続。6次産業化の取組などを推進し、流通形態の変化に対応した販売チャンネルを確保。 民間主導での農水産物のブランド化や地産地消の取組が一定程度進められていることから、今後も経営基盤維持の取組を継続するとともに、強みである観光との連関を強化することで、販路・需要の拡大に努めることが必要。 ＜ ビジョン P.11 より(第2次共生ビジョン策定に当たり、第1次での取組状況を踏まえ検討された方向性) ＞</p> | | |
| 提示している具体的取組 | <p>① 安全で安心な農水産物生産支援及び活用促進事業 ビジョン P.25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の安定生産 ・地域ブランドの創出 ・情報発信 <p>② 地域ブランド販路拡大推進事業 ビジョン P.25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内外における販路拡大 ・海外に向けた販路拡大 <p>③ 若者の雇用支援及び起業促進事業 ビジョン P.26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の雇用支援(企業説明会・セミナーなど) ・起業の促進に向けた支援 | | |
| 基本目標等の推移 | 圏域内の収穫量(水稲・野菜類)・農業産出額(推計額)【目標値:12,330トン・9,590百万円】 | | 現状維持 |
| | 実績 | 26(現状値) 27 | |
| | 上段:収穫量 | 12,330 11,108 | ↘ |
| | 下段:産出額 | 9,590 10,710 | ↗ |
| | 圏域内の水産物漁獲高・出荷額【目標値:15,280トン・6,320百万円】 | | 現状維持 |
| | 実績 | 27(現状値) 28 | |
| 上段:漁獲高 | 15,274 18,306 | ↗ | |
| 下段:出荷額 | 6,317 6,688 | ↗ | |
| 圏域内の製造品出荷額等【目標値:192,210百万円】 | | 現状維持 | |
| 実績 | 26(現状値) 27 | | |
| | 192,210 211,375 | ↗ | |

※ 具体的取組に係る成果指標及び実績値の推移については、ビジョンP.24・26、資料「基本目標・成果指標に係る実績値の推移」P.2・3を参照。